

〔平成21年1月22日（木）〕

“只今「**春期募金活動期間**」中”

美しい森林づくりニュース 〈NO. 119〉

～ 伝えたい木の文化、残したい美しい森 ～

発信元：林野庁 研究・保全課 森林環境保全班 企画調整係 山口
Tel：03-3502-8111（内線6216）03-3501-3845（直通）Fax：03-3502-2887

ご意見、ご質問は → https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=82
バックナンバーは → <http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/utsukushiimoridukuri/news.html>

◎ 「樹は熟した。今こそ間伐!!」

－ 多様で健全な美しい森林づくり事例をシリーズで紹介③ －

全国各地で取り組まれている森林づくりについて、事例を紹介するこのシリーズで今回取り上げる団体等は、放置竹林対策や抵抗性アカマツの造林に取り組まれている千葉県のNPO法人 こびすくらぶ、本年度「間伐・間伐材利用コンクール」森林ボランティア団体等による森づくり部門において、林野庁長官賞を受賞された静岡県の特設非営利活動法人 森づくりS川根・NPOです。

“地域の森林づくりを市民の手で”

－ NPO法人 こびすくらぶ(千葉県船橋市) －

(活動の概要)

船 橋市の森林面積は約480ha、森林率に換算するとわずか5.6%ですが、生活に密着する都市近郊林として、地域住民の森への意識は高く、市内ではいくつもの森林ボランティア団体が活動を行っています。

このような状況の中、特設非営利活動法人こびすくらぶ（以下「こびすくらぶ」という。）は、約100haの森林について、森林所有者との受委託契約に基づく森林施業計画を樹立し、毎年計画に沿った森林整備を進めています。

(活動の概要)

こびすくらぶは、千葉県と船橋市の共催で行われた市民講座「森林の学校」の受講生と既存の森林ボランティアの有志により、平成17年2月に設立されました（会長：中嶋守男 会員37名）。

これまで森林所有者は、先祖代々受け継いだ森林を残したいという想いがある一方、高い地価による高額な相続税がネックとなり、森林を所有することを負担に思う所有者も多く、また、自身での森林整備に限界を感じる状況にありました。



一方、地域住民の多くは、都市部の森林が公有化・公園化された結果、「森林は行政が提供するもの」という意識が強く、公有林以外の森林は不法投棄や、日照問題、蚊の発生、鳥の糞等による被害、さらには落ち葉による雨樋の詰まり等、苦情が日々市担当課に寄せられるなど、「森林における問題は行政まかせ」が一般的な市民の反応となっていました。

このような状況の中、こびすくらは、所有者に代わり森林施業計画を樹立することで、森林管理の代行またはサポートを行い、所有と管理の分業化を推進しています。これにより、“**森林は地域の財産である**”という「共有管理」の認識を普及し、地域の森林づくりに責任を持つ市民の基盤を築きつつあります。



また、森林所有者が森林づくりの義務を果たす仕組みづくりとして、年3円/㎡の管理委託料を所有者理解のもとに負担いただいております。平成20年度からは、絆の森整備事業等の造林補助事業を活用することで、施業計画地の森林整備を進めています。

(森林整備の実績)

項目	17年度	18年度	19年度	20年計画
植栽・下刈	3.53ha	2.21ha	5.35ha	1.16ha
除・間伐	1.83ha	6.90ha	5.58ha	8.87ha
枝打ち			0.29ha	0.83ha
その他				防護柵164m
計	5.36ha	9.11ha	11.22ha	10.86ha

(今後の展開)

— **こびすくらぶ**では、森林整備を行うだけでなく、地域住民の方々が森林に関心を持ってもらうための植樹祭や森林整備講座等の普及啓発活動も行っています。

また、森林づくり活動を続けていくには、持続的な経営が行われなければならない。このためクヌギ・コナラを中心としたシイタケ原木や暖炉用薪の生産及び販売経路の確保など、限りある都市部の森林資源を効率的かつ持続的に活用するシステムを検討しています。

現在、森林づくり計画の第一段階である下刈・除伐を中心とした“森林をきれいにする”といった整備段階はほぼ完了し、今後は積極的に上層木の伐採による森林整備を予定しています。

結果、都市部でよくみられる“植えて育てるみどり”から、“伐って育てる森”への意識の転換を図り、人手による森林資源の再生

産と循環を実行していくことで、森林を次世代に引き継ぎます。

これからもこぴすくらは、活動理念である“森は先祖から譲り受けたものではなく、未来から借り受けているものであり、そのためには森を適正に管理し、次世代へつなぐ義務が我々にはある。”のもと、地域とともに責任ある森林づくりを展開していきます。



“ササマからの緊急指令” 森林を守り、山村の活性化につなげる！

— 特定非営利活動法人 森づくりS川根・NPO(静岡県島田市川根町) —
(活動の概要)

森 づくりS川根・NPO(理事長:種本 康治)は、平成18年4月に島田市川根町笹間地区の森林の荒廃防止や山村の活性化を図ることを目的に、地元の森林所有者等により設立されました。



同年7月、会員以外が所有する森林も含めた126.2haを1団地とする森林施業計画を策定するとともに、各所有者と施業受委託を締結し、計画に基づき、間伐や作業路の開設を実施しています。



林野庁補助事業(「100年の森林づくり」加速化推進事業)を活用し、長期の森林整備構想を策定しました。

また、下流住民を招いての森づくりイベントや、地域おこしとして伝統芸能のイベント等に協力しています。

(森林整備の実績)

項目	間伐(ha)	作業路開設(m)	搬出材積(m3)
18年度	22	1,000	40
19年度	25	2,003	125

(森づくりイベントの開催実績)

開催日	実施内容	参加者
19. 2. 24	シイタケ栽培体験指導	61名
19. 3. 18	クヌギ栽培、コンニャク作り体験会	12名
19. 11. 12	巨樹見学、吊し柿づくり体験	15名

(取組の特徴)

森林整備を担うNPOの役割、下流住民への森林の良さや地域の魅力を情報発信

森林施業計画樹立森林の所有者のほとんどがNPO会員以外であり、高齢化、不在村化している森林所有者に代わって森林整備を担うNPOの役割は大きいものとなっています。

森林整備の作業は、会員をはじめ地元住民で実施しており、地元の雇用創出につながっています。

また、森づくりイベントやホームページを通じ、下流住民に向け森林の良さや地域の魅力を情報発信しています。

ホームページはこちらから

→ <http://www.sasama-npo.jp/>



(今後の展開)

人と緑と水のみやこをスローガンとし、これまでの取り組みを継続し活動のPRをしていきます。

特に、森林整備については、長期の森林整備構想に基づき、森林所有者・不在村者の協力を得て、第2の森林施業計画づくりを進め、針広混交林・広葉樹林や長伐期林などからなる多様な森林づくりを目指します。

また、地域の活性化を図るため、山村ボランティア事業、森林体験事業、遊休農地や空き家を活用した事業を進めていくこととしています。

※スローガン「人と緑と水のみやこ」について

「みやこ」は、東京、京都だけでなく「むら、さと」の意味があり、

- ① 地域住民が「人と緑と水のみやこ」にする。
- ② 資源（宝）にこだわって、みやこにする。
- ③ 人との交流を進め、みやこにする。

「暮らしの足元にこそ、未来を見つける運動」を進めたいとしています。

◎ 今日からあなたも“フォレスト・サポーターズ”

森林づくりをサポートするフォレスト・サポーターズを募集しています。

詳しくはこちらから <http://www.mori-zukuri.jp/>



※「美しい森林づくりニュース」のメールマガジンの配信を始めています。

登録はこちらから → <http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/utsukushiimoridukuri/mail.html>